令和８年第９回 桑折町教育委員会定例会 議事録（要約）

１．会議の概要

開催日時：令和８年８月２０日（木）午後１時３０分開会　午後２時２０分閉会

場　　所：桑折町役場 中会議室

出 席 者：教育長 佐藤浩哉、教育委員４名（小野紀章、柴田宣広、鈴木キヨ子、長谷富子）

欠 席 者：なし

事務局等出席者：教育文化課長 八巻靖之、副参事 佐藤克彦、こども教育係主査 佐藤太宥

書　記：主任主査兼こども教育係長 安藤雅規

傍 聴 人：１名

２．教育長あいさつ

一昨日に「パルセいいざか」で開催された研修会について、出席者へ労いの言葉。夏季休業期間は今週いっぱいで終了。事件事故の報告は、中学生の自転車による自損事故のみ。大きな事故の報告はなし。来週２４日の２学期スタートを円滑に迎えたいとの意向。長期休業期間明けは、一般に命に関わる事案が増えると言われていることに言及。学校生活のリズムができるまで、子どもたちの心をしっかり受け止め、優しく支援するように２５日開催の校長会において指示する予定であることを表明。

義務教育学校基本構想等検討委員会から検討結果報告を受けたことを報告。次回の教育委員会臨時会を含め、数回にわたり内容を詳しく吟味し、検討委員会からの案を教育委員会としての「桑折町義務教育学校基本構想・基本計画（案)」としてしっかり練り上げ、まとめていく方針を示した。

学力向上の結果が届いたため、教育長自身の分析と所感を含めて報告する旨を予告。

３．会議非公開の決定

教育長から、報告（２）「令和８年度全国学力・学習状況調査の結果について」を非公開で審議したい旨の発言。委員に諮ったところ、全員異議なく、非公開とすることが決定。

４．報告事項

（１）教育行政報告

教育文化課長から教育行政について報告があり、質疑が行われた。

柴田委員：７月２９日に開催された桑折町行政評価・行政改革推進委員会の会議について、委員を教えてほしい。本日でなくても差し支えない。

課長：わかりました。後日でお願いします。

（２）令和８年度全国学力・学習状況調査の結果について（非公開）

（３）第６回桑折町義務教育学校基本構想等検討委員会報告

こども教育係主査から「第６回桑折町義務教育学校基本構想等検討委員会」について報告があり、質疑が行われた。

教育長：確認として、今後、臨時会と次の定例会まで、義務教育学校基本構想・基本計画（案）について協議するという理解でよいか。９月１１日の臨時会は、基本構想・基本計画（案）のみを協議するという理解でよいか。

課長：臨時会については、義務教育学校基本構想・基本計画（案）のみを議論していく考えです。

長谷委員：小講堂は災害時の避難場所になると思われるが、多機能トイレはどうなるか。

こども教育係主査：設備については、設計の段階で詰めていくことになる。小講堂は地域の方の利用も想定されるため、多機能トイレについても検討していくことになる。

教育長：設備については、教育委員が意見する機会があるということでよいか。

こども教育係主査：はい、あります。

５．議事

（１）議案第１９号 令和８年度全国学力・学習状況調査結果の取扱いについて

教育長が、事務局に議案第１９号の説明を求め、教育文化課長から説明が行われた後、質疑に移った。

柴田委員：取扱いの内容・理由については賛意を示した上で、毎回申し上げている指摘として意見を表明。対象は１学年分のみであり、桑折町の場合は９０数人が母集団となる。統計学上、１００人を切る母集団でこれだけの統計を取ると、統計にばらつきが生じる。有意水準に従った二項分布の形にきれいに結果が出るとは限らない。母集団が１，０００人～２，０００人規模になれば統計は正確になるが、１００人を下回ると、１人の点数の違いだけで平均点が大きく変動する。統計上の課題として、前提なしの数字だけが独り歩きすることは大変危険であると改めて指摘。その旨を踏まえた上で、この形での公表を求めると結論づけた。

教育長：昨年度の柴田委員からの指摘を受け、理由の記載順序を変更するなどの検討を行ったことを説明。今回、別の観点からの指摘を受けたことから、来年度に反映できる部分を反映していきたいと回答。

教育長：議案第１９号について、原案のとおり決定することにご異議がないかを諮った。

（委員全員より「異議なし」の声）

教育長：異議なしと認め、原案のとおり決定。

（２）議案第２０号 桑折町立幼稚園預かり保育条例の一部を改正する条例について

教育長が、事務局に議案第２０号の説明を求め、教育文化課長から説明が行われた後、質疑に移った。

教育長：ご質問がないようですので、議案第２０号について、原案のとおり決定すること

にご異議がないかを諮った。

（委員全員より「異議なし」の声）

教育長：異議なしと認め、原案のとおり決定。

（３）議案第２１号 桑折町義務教育学校設置場所について

教育長が、事務局に議案第２１号の説明を求め、教育文化課長から説明が行われた後、質疑に移った。

柴田委員：義務教育学校を想定する際、既存校舎の活用を念頭に置けば、醸芳中学校の敷地内とその建物が最も新しく、面積もあり良いと評価。一方で、視察先の宮城県色麻学園と福島市松陵義務教育学校は、どちらも既存の小学校と中学校が隣り合っており、隣接する両校を一つにまとめた形であり、敷地が広大で校舎も非常に大きい。これに比べると醸芳中学校の敷地は、中学校１校分であり、色麻学園や松陵義務教育学校と比較すると面積的には小さくなる。そのため、コンパクトな中できちんと機能する計画を特に要請したい。また、醸芳中学校のグランドは大変広い面積があるため、場合によってはその活用について検討してほしい。

小野委員：ボーリング調査は、校庭の西側で実施されているが、東側では実施されていない。東側は当初から建設場所の想定から外れていたのかを確認したい。また、調査結果がプロポーザル参加業者に公開されるのかを確認したい。公開されない場合の懸念として、来客駐車場西側の液状化の可能性が高い場所に、別棟で小規模な建物を建てる計画を提出してくる業者が出る可能性があると感じた。この情報が公開されるのか、何らかの資料に掲載できるものなのか、確認を求めた。

課長：グランド東側について、当初の考えとしては、現校舎に隣接する場所に新校舎を建設するのがよいのではないかというものであった。加えて、放課後児童クラブの場所として、校庭の西側も候補となることから、西側の地質調査を実施した。校庭の東側については想定していなかったため、調査を行わなかった経過がある。

こども教育係主査：プロポーザルの資料について、公開したいと考えている。

教育長：議案第２１号について、原案のとおり決定することにご異議がないかを諮った。

（委員全員より「異議なし」の声）

教育長：異議なしと認め、原案のとおり決定。

６．その他

（１）次回の臨時会・定例会開催日程（予定）について

臨時会：９月１１日（金）午後２時１５分　役場　中会議室

定例会：９月２５日（金）午後２時１５分　役場　中会議室

（２）今後の日程について

（３）その他

・小中学校の名札について